第169期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

事業報告、計算書類及び連結計算書類

株式会社フジクラ



添付書類 事業報告 第169期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

2016年度のわが国経済は、企業収益と雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費や設備投資の持ち直しなどにより、緩やかな回復基調で推移しました。海外は、米国は個人消費の増加や設備投資の復調などで景気の回復が続き、中国は各種政策効果により景気に持ち直しの動きが見られました。

2016年度の当社グループの業績は、売上高は前年度に比べ3.6%減少の6,537億円、営業利益は同4.9%増加の342億円となりました。前年度に対して円高基調で推移した為替の影響は売上、利益両面で下押し圧力となりました。

売上高は、光ファイバ・ケーブル及び光接続部品が北米と中国において前年度に比べ大幅な増収となりましたが、産業用電線は原材料である銅価格の下落の影響を受け減収となりました。FPC(フレキシブルプリント配線板)を中心とするエレクトロニクス事業と、自動車用ワイヤハーネスを中心とする自動車電装事業は、ほぼ横ばいとなりました。

利益面では、光ファイバ・ケーブル及び光接続部品が売上の増加を受けて前年度に比べて大幅な増益となりました。また、産業用電線は事業再編により承継した事業があり大幅な増益となりました。自動車用ワイヤハーネスは前年度に中国で行った構造改革の効果で増益となりました。一方、FPCは価格競争の激化と品種構成の変化に加えて円高の影響で材料価格が上昇したこと等により大幅な減益となり、光融着接続機は競争激化で大幅な減益となりました。

経常利益は、営業外収益40億円及び営業外費用57億円を計上し、前年度に比べ32.2%増加の325億円となりました。前年度は古河電気工業株式会社との合弁事業である株式会社ビスキャスの業績悪化により多額の持分法投資損失を計上しましたが、本年度に合弁を解消したこと等でこの損失が大幅に縮小しました。

特別利益としては投資有価証券の売却益等合計6億円を計上し、特別損失としては株式会社ビスキャスの合弁解消などに伴う事業構造改善費用及び自動車用ワイヤハーネスのカルテルに係る民事訴訟の和解金等合計48億円を計上しました。また、税金費用として総額113億円を計上しました。これには、タイ王国所在製造子会社の法人税に関して、未確定であった同国税務当局の見解が示されたことによる過年度法人税等27億円が含まれています。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度から15億円増加の129億円となりました。

なお、自動車用ワイヤハーネスのカルテルに係る民事訴訟は、米国及びカナダの集団訴訟で和解したことにより、主要な 賠償請求について決着したと考えています。

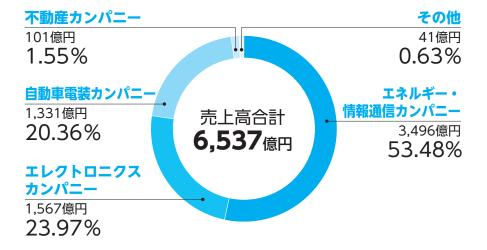
株主還元策として、昨年4月及び10月に自己株式の買付を行い、当年度内に合計14百万株、総額79億円を取得しました。

当社グループの財産及び損益の状況の推移

(単位:百万円)

| | 区 分 | | 第166期 (2013年度) | 第167期 (2014年度) | 第168期 (2015年度) | 第169期(当期) (2016年度) |
|------|-----------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売 | 上 | 高 | 590,980 | 661,510 | 678,528 | 653,795 |
| 経 | 常 利 | 益 | 13,839 | 21,082 | 24,629 | 32,555 |
| 親会社村 | 株主に帰属する当期 | 純利益 | 3,328 | 12,201 | 11,317 | 12,900 |
| 1 株 | 当たり当期純 | 月 益 | 9円99銭 | 37円93銭 | 36円98銭 | 44円61銭 |
| 純 | 資 | 産 | 207,242 | 234,527 | 217,981 | 224,546 |
| 総 | 資 | 産 | 537,281 | 577,567 | 552,678 | 588,626 |

各カンパニーの概況



(単位:億円)

| 事業区分等 | 第168期 2015年度 | 第169期(当期) 2016年度 | 増 減 |
|-----------------|-----------------|---------------------|------|
| エネルギー・情報通信カンパニー | 3,665 | 3,496 | △168 |
| エレクトロニクスカンパニー | 1,611 | 1,567 | △44 |
| 自動車電装カンパニー | 1,358 | 1,331 | △27 |
| 不動産カンパニー | 107 | 101 | △5 |
| そ の 他 | 42 | 41 | △1 |
| 合 計 | 6,785 | 6,537 | △247 |

⁽注) 第169期 (当期) より、従来「その他」に含めていたファイバレーザ事業を「エネルギー・情報通信カンパニー」に区分を変更しましたので、 第168期についても変更後の区分で記載しています。

エネルギー・情報通信カンパニー

主要な事業内容

産業用、送電・配電用、通信用など多種多様なケーブル及び機器類並びに光ネットワーク構築のための光ファイバ・ケーブルや各種製品を提供しています。

産業用電線、通信用メタルケーブル、架空送電線、配電線、電力用ケーブル、巻線、ケーブル接続部品、OPGW(光ファイバ複合架空地線)、光ファイバ・ケーブル、光コネクタ等の接続用部品、光デバイス、光融着接続機、光線路監視システム、光伝送機器、光配線システム、関連工事



売上高は前年度比4.6%減少の3.496億円、営業利益は同42.3%増加の203億円となりました。

エネルギー事業部門では、2016年度は二つの大きな事業再編を行いました。一つ目は、産業用電線事業に関する三菱電線工業株式会社との事業統合の拡大です。これは、2016年4月1日付で同社との合弁会社「株式会社フジクラ・ダイヤケーブル」の事業範囲を、これまで一部の市場向けの販売に限っていたものから産業用電線全般の製造、販売まで拡大したものです。二つ目は、古河電気工業株式会社との電力用ケーブルに関する合弁事業の解消です。2016年10月に解消したことで、当社は合弁会社である株式会社ビスキャスから送配電事業を承継しました。

エネルギー事業部門の売上高は、これら事業再編による増加がありましたが、産業用電線で原材料である銅価格下落の影響を受けて前年度比7.9%減少の1,960億円となりました。

利益面では、産業用電線事業で三菱電線工業株式会社から承継した無線基地局向け同軸ケーブル等が増益に寄与しました。

情報通信事業部門では、光接続部品及び光ケーブルが、北米を中心としたハイパースケール・データセンタ向けや通信インフラ整備向けで増収となり、通信エンジニアリング事業もカナダにおいて集合住宅向けで増収となりました。光ファイバは中国の旺盛な需要が続いたことなどで好調となり、光融着接続機は北米及び中国で出荷増となりました。しかしながら、この部門の売上高は前年度に比べて円高となった為替の影響を大きく受けて、前年度比0.1%減少の1,536億円となり前年度並みにとどまりました。

利益面では、光融着接続機が普及機クラスでの競争激化で大幅な減益となったことと、為替の影響による逆風がありましたが、光ファイバ・ケーブル及び光接続部品は売上の拡大を受けて大幅な増益となり、通信エンジニアリング事業も同様に増益となりました。

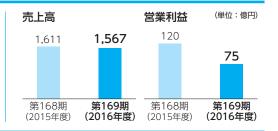
従来のデータセンタに比べ圧倒的な容量のデータを取り扱うハイパースケール・データセンタ向けに本格参入を図るため前年度に買収したAFL IG, LLC(米国ワシントン州)は、米国の有力なデータセンタ運営会社向けを中心に光ファイバ・ケーブルや光接続部品で順調に業績を伸ばしています。

エレクトロニクスカンパニー

主要な事業内容

デジタル家電、携帯機器向けなどの電子機器用部品等を提供しています。

FPC、コネクタ、電子ワイヤ、HDD用部品、センサ、マイクロヒートパイプ、 ヒートシンク



売上高は前年度比2.7%減少の1.567億円となり、営業利益は同38.4%減少の75億円となりました。

FPCは、円高で推移した為替の影響とスマートフォン向けの需要が低調となったことで厳しい状況となりましたが、電子部品を実装した製品の割合が増えたことで減収は小幅にとどまりました。利益面では、FPCは競合各社が需要増を見込んで生産能力を拡大したものの、実需が伸び悩んだため厳しい価格競争となりました。加えて利益率の高い製品の割合が下がったことと、為替の影響による材料仕入価格の上昇等もあり、大幅な減益となりました。

コネクタは、大手顧客向けで低調となりましたが、スマートフォン向けの新規顧客を獲得するなど稼働の平準化を図って利益を確保しました。

自動車電装カンパニー

主要な事業内容

各種自動車用部品を提供しています。

ワイヤハーネス、電装品



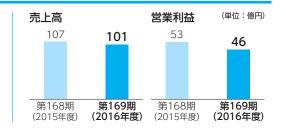
売上高は前年度比2.0%減少の1,331億円、営業利益は同7.7%増加の25億円となりました。

売上高は、北米は引き続き好調となり、中国、欧州市場向けは堅調となりましたが、為替の影響により全体として前年度並みとなりました。営業利益では、前年度に中国で行った拠点閉鎖等による固定費圧縮が奏功したことと、円高により国内顧客向けの海外生産品のコスト減もあって増益となりました。

不動産カンパニー

主要な事業内容

「深川ギャザリア」の運営によるビル賃貸事業を行っています。



当社深川工場跡地再開発事業である「深川ギャザリア」の賃貸収入などで、売上高は賃料の更新により前年度比4.9%減少の101億円、営業利益は建物取得による一時費用が発生し、前年度比13.6%減少の46億円となりました。

【対処すべき課題】

2020中期経営計画の二年目となる2017年度の連結の事業計画は、売上高7,000億円(前年度比7.1%増)、営業利益380億円(同11.0%増)、経常利益360億円(同10.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度から71億円増益の200億円としました。

株主の皆様への利益還元は、配当性向20%を目処とする方針としております。 1 株当たりの配当は、前年度から4円増配の年14円(中間配当、期末配当とも7円)としました。

2017年度の各カンパニーの重点課題は以下のとおりです。

『エネルギー・情報通信カンパニー』

エネルギー事業部門では、市場拡大が見込めない国内の送配電事業及び産業用電線事業は、事業継続に必要な収益を確保できる体制とするため事業のコスト構造に踏み込んだ改革を進めます。また、急速な成長が見込まれるミャンマーを含むASEAN地域などの電力インフラ市場で、電線・ケーブルの供給並びに敷設工事の設計及び施工を一体として提供するEPC事業(Engineering:設計、Purchase:調達、Construction:建設)を推進します。

情報通信事業部門では、世界各地の光ファイバ網整備やデータセンタ向け事業の旺盛な需要に応えるため供給能力の強化を図ります。また、従来よりも軽量・細径で、工事費も削減可能な光ファイバ・ケーブルである「Spider Web Ribbon® (スパイダーウェブリボン)」「Wrapping Tube Cable™ (ラッピングチューブケーブル)」などの戦略商品の販売拡大を図ります。

『エレクトロニクスカンパニー』

FPC及びコネクタは、スピーディな対応を通じて戦略顧客との関係の深化を図りつつ効果的に設備投資を実行してまいります。FPCの製造においては、自動化の促進による歩留まりの向上と省人化によるコスト削減を進めます。

『白動車電装カンパニー』

欧州、南米及び中国における、低コスト・高効率な生産体制の立ち上げを進め、人件費の上昇や必要人員の確保といった課題の解決を図ります。また、顧客への対応力を高めて事業を強化します。

市場の急拡大が見込まれる電気自動車やハイブリッドカー向けビジネスの開拓を進めます。

(単位:百万円)

2. 当社グループの設備投資の状況

当期は総額456億円の設備投資を実施しました。主要なものは次のとおりです。

『エネルギー・情報通信カンパニー』

光ファイバの旺盛な需要による受注拡大への対応として生産能力を拡大するための設備投資を行いました。

光ファイバ・ケーブルの戦略商品である「Spider Web Ribbon®」及び「Wrapping Tube Cable™」の販売拡大のために設備の増強を行いました。

『エレクトロニクスカンパニー』

タイ王国等において、高機能化の進むスマートフォンの新モデル向けの受注への対応や生産性改善のための設備投資を 行いました。

『自動車電装カンパニー』

顧客からの新規受注に対応するため、自動車用ワイヤハーネス製造設備の増強を行いました。

3. 当社グループの資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

② 主要な借入先及び借入額

| | (12 2/3/3/ |
|----------------|------------|
| 借入先 | 当期末借入金残高 |
| 株式会社三井住友銀行 | 40,030 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 17,427 |
| 株式会社みずほ銀行 | 15,864 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 11,972 |
| 株式会社静岡銀行 | 10,869 |
| 三井住友銀行(中国)有限公司 | 5,601 |
| シンジケート・ローン | 41,350 |
| | |

⁽注) シンジケート・ローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入です。

4. 当社グループの主要拠点(名称及び所在地)

◇当社 本 社 東京都江東区

営業所 関西支店 (大阪府)、中部支店 (愛知県)

工 場 佐倉事業所 (千葉県)、鈴鹿事業所 (三重県)、沼津事業所 (静岡県)

研究所 先端技術総合研究所 (千葉県)

◇子会社 (㈱フジクラ・ダイヤケーブル (東京都)、西日本電線㈱ (大分県)、米沢電線㈱ (福島県)、America Fujikura Ltd. (米国)、第一電子工業㈱ (栃木県)、㈱東北フジクラ (秋田県)、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (タイ王国)、藤倉電子(上海)有限公司 (中国)、フジクラ電装㈱ (山形県)、Fujikura Automotive Europe S.A.U. (スペイン)

5. 当社グループの使用人の状況(2017年3月31日現在)

| 事業区分等 | 従業員数(名) |
|-----------------|------------------|
| エネルギー・情報通信カンパニー | 12,321 (1,569) |
| エレクトロニクスカンパニー | 14,664 (6,350) |
| 自動車電装カンパニー | 28,930 (4,643) |
| 不動産カンパニー | 8 (26) |
| 本社・その他 | 1,038 (191) |
| <u></u> 수 計 | 56,961 (12,779) |

⁽注)()は平均臨時従業員数(外数)です。

6. 重要な子会社の状況

当社の重要な子会社の概要は以下のとおりであり、それぞれ記載の製品の製造・販売等を行っています。なお、当社連結子会社は97社(前年度比2社減)、持分法適用会社は10社(前年度と同数)です。

| 会社名等 | 主要な事業内容 |
|--|--------------------------------|
| ㈱フジクラ・ダイヤケーブル 資本金 5,400百万円 出資比率 70.0% | 電線・ケーブル |
| 西日本電線㈱ 資本金 960百万円 出資比率 60.7% | 電線・ケーブル、光ケーブル |
| 米沢電線㈱ 資本金 400百万円 出資比率 94.8% | 電線・ケーブル |
| America Fujikura Ltd. 資本金 202百万USドル 出資比率 100.0% | OPGW、光ケーブル、光融着接続機、光接続部品、通信関連工事 |
| 第一電子工業㈱ 資本金 100百万円 出資比率 99.8% | コネクタ |
| (株)東北フジクラ 資本金 1,000百万円 出資比率 100.0% | FPC、センサ |
| Fujikura Electronics(Thailand)Ltd. 資本金 11,552百万タイバーツ 出資比率 100.0% | FPC、電子部品 |
| 藤倉電子(上海)有限公司 資本金 97百万人民元 出資比率 100.0% | FPC |
| フジクラ電装㈱ 資本金 1,772百万円 出資比率 100.0% | 自動車用ワイヤハーネス |
| Fujikura Automotive Europe S.A.U. 資本金 10百万ユーロ 出資比率 100.0% | 自動車用ワイヤハーネス |

2 株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,190,000,000株

2. 発行済株式の総数 295,863,421株 (自己株式10,505,062株を含む。)

3. 株主数 20,558名 (前期末比1,613名減)

4. 大株主

(単位:千株、%)

| 株 主 名 | 所有株式数 | 出資比率 |
|---|--------|------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 23,891 | 8.37 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 17,931 | 6.28 |
| 三 井 生 命 保 険 株 式 会 社 | 10,192 | 3.57 |
| 株式会社三井住友銀行 | 8,456 | 2.96 |
| 株式会社静岡銀行 | 7,713 | 2.70 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三 井 住 友 信 託 銀 行 退 職 給 付 信 託 口) | 6,777 | 2.37 |
| D O W A メ タ ル マ イ ン 株 式 会 社 | 6,563 | 2.30 |
| フ ジ ク ラ 従 業 員 持 株 会 | 5,246 | 1.84 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 1 4 0 0 4 4 | 5,202 | 1.83 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 5,061 | 1.77 |

⁽注) 1. 上記所有株式数は株主名簿に基づき記載しています。

^{2.} 当社は自己株式を10,505,062株保有しておりますが、上表からは除外しています。

^{3.} 出資比率は自己株式を控除して計算しています。

5. その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当年度中に以下のとおり自己株式取得を実施しました。

◇決議日 : 2016年2月22日

取得期間:2016年2月23日から2016年4月14日

取得株数:10.000千株(うち、当年度内の取得株数4.270千株)

取得総額:5,359,986,950円(うち、当年度内の取得総額2,224,056,947円)

◇決議日 : 2016年7月28日

取得期間:2016年7月29日から2016年10月31日

取得株数:10,000千株

取得総額:5,680,269,853円

② 自己株式の消却

当年度中に以下のとおり自己株式の消却を実施しました。

◇決議日 : 2016年5月10日消却日 : 2016年5月18日消却株数: 65,000千株

③ 単元株式数の変更

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を100株に統一することとした趣旨を踏まえ、2016年10月1日付で当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更しました。

3 会社役員に関する事項 (2017年3月31日現在)

1. 取締役及び監査役

| 地 位 | 氏 名 | 担当 |
|-----------|---------|--------------------------------|
| 取締役会長(※) | 長 浜 洋 一 | |
| 取締役社長(※) | 伊藤雅彦 | |
| 取締役副社長(※) | 佐 藤 貴 志 | コーポレート営業部門、エレクトロニクスカンパニー |
| 常務取締役 | 和 田 朗 | コーポレートR&D部門、コーポレート生産部門 |
| 常務取締役 | 笹 川 明 | 自動車電装カンパニー |
| 常務取締役 | 細谷英行 | エネルギー・情報通信カンパニー |
| 常務取締役 | 北島武明 | コーポレート営業部門副担当、エレクトロニクスカンパニー副担当 |
| 常務取締役 | 滝 沢 功 | コーポレートスタッフ部門 (経理部及び監査部を除く) |
| 常務取締役 | 伊藤 哲 | 経理部、監査部、不動産カンパニー |
| 取 締 役 | 阿 部 謙一郎 | |
| 常勤監査役 | 小 池 真 人 | |
| 常勤監査役 | 小 田 康 之 | |
| 監 査 役 | 関内 壯一郎 | |
| 監 査 役 | 下志万 正 明 | |

- (注) 1. ※印は代表取締役です。
 - 2. 取締役阿部謙一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 - 3. 監査役関内壯一郎氏及び下志万正明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 - 4. 監査役小田康之氏は、当社経理部門において長年の経験を積み、財務及び会計について相当程度の知見を有しています。 監査役下志万正明氏は、長年にわたって大手都市銀行で枢要な地位にあった経験を持ち、財務・会計について相当程度の知見を有しています。
 - 5. 重要な兼職の状況は次のとおりです。 関内壯一郎氏は東京有楽町法律事務所所属の弁護士です。
 - 6. 2016年6月29日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって、監査役國本隆氏は辞任により退任しました。この補欠として、同定時株主総会において小田康之氏が監査役に選任され、就任しました。
 - 7. 阿部謙一郎氏、関内壯一郎氏及び下志万正明氏は、東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

8. 2017年4月1日付で担当を変更し、以下のとおりとしました。

| 氏 名 | 変更後 | 変更前 |
|------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 取締役副社長 佐藤 貴志 | エレクトロニクスカンパニー | コーポレート営業部門 エレクトロニクスカンパニー |
| 一 常務取締役 北島 武明 | コーポレート営業部門 エネルギー・情報通信カンパニー副担当 | コーポレート営業部門副担当 エレクトロニクスカンパニー副担当 |

9. 執行役員は以下のとおりです。(2017年4月1日現在)

| 上席常務執行役員 上席常務執行役員 | 成瀬秀夫 志波英男 | 執 執 | 行 行 | 役 役 | 員員 | 佐藤公紀 岡村啓介 |
|----------------------|--------------|--------|--------|--------|----|--------------|
| 常務執行役員 | ジョディ・ギャラガー | 執 | 行 | 役 | 員 | 西出研二 |
| 常務執行役員 | 相澤 徹 | 執 | 行 | 役 | 員 | 原良一 |
| 常務執行役員 | 池上正浩 | 執 | 行 | 役 | 員 | 金原正明 |
| 常務執行役員 | 鈴木貞二 | 執 | 行 | 役 | 員 | 中澤明 |
| 常務執行役員 | 小林郁夫 | 執 | 行 | 役 | 員 | 瀧村欣也 |
| 常務執行役員 | 佐藤武司 | 執 | 行 | 役 | 員 | 後藤秀雄 |
| 常務執行役員 | 中山幸洋 | 執 | 行 | 役 | 員 | 三戸雅隆 |
| | | 執 | 行 | 役 | 員 | 速水敏行 |

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としています。

3. 社外役員に関する事項

当社の社外役員は取締役阿部謙一郎氏、監査役関内壯一郎氏及び下志万正明氏です。

当事業年度における主な活動状況

| | | | | | 出席状況及び発言状況 |
|-----|----|----|----|----|--|
| 取締役 | 冏 | 部 | 謙- | 一郎 | 当期中に16回開催された取締役会のすべてに出席しています。取締役会には経営から独立した立場で審議及び議決に参加し、公認会計士としての専門的見地と実務経験を生かし、趣旨や細目を確認するための質問等を行い、また、留意すべき事項等について意見を述べる等、必要に応じて適宜の発言を行っています。 |
| 監査役 | 関 | 内 | 壯- | 一郎 | 当期中に16回開催された取締役会のすべてに出席し、同じく18回開催された監査役会のうち17回に出席しています。取締役会には経営から独立した立場で審議に参加し、弁護士としての専門的見地と実務経験を生かし、趣旨や細目を確認するための質問等を行い、また、留意すべき事項等について意見を述べる等、必要に応じて適宜の発言を行っています。 |
| 監査役 | 下記 | ま万 | 正 | 明 | 当期中に16回開催された取締役会のすべてに出席し、同じく18回開催された監査役会のすべてに出席しています。取締役会には経営から独立した立場で審議に参加し、長年にわたって大手都市銀行で枢要な地位にあった経験と識見を生かし、趣旨や細目を確認するための質問等を行い、また、留意すべき事項等について意見を述べる等、必要に応じて適宜の発言を行っています。 |

以上及び次の4.に掲げるほか、会社法施行規則第124条に定める社外役員に関する開示事項に該当するものはありません。

4. 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額 |
|------------------------|-------------|---------------------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 12名 (1名) | 363百万円 (<i>7</i> 百万円) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 5名 (2名) | 57百万円 (10百万円) |

- (注) 1. 上記には、2016年6月29日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでいます。
 - 2. 取締役の報酬額は、第167期定時株主総会において年額510百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)と決議しています。
 - 3. 監査役の報酬額は、第158期定時株主総会において月額6百万円以内と決議しています。

5. 役員報酬の決定に関する方針の概要

◇役員報酬の水準について

当社は取扱製品が多種多様なだけでなく、グローバルな事業展開を進めており、役員の業務も高度で多岐にわたります。 このため、役員報酬の水準はこれら業務に対応し得る優秀な人材にふさわしいレベルであることを基本とし、複数の調 香機関による主に上場会社を対象とした調査結果を参考に決定しています。

◇取締役の報酬

取締役の報酬は、固定額である取締役の監視・監督機能に相当する部分(固定報酬)と、業績に連動する変動額である執行責任に相当する部分(業績連動報酬)から構成されます。

固定報酬は、経験も加味した役位別の固定額とし、業績連動報酬は、事業年度毎の各業務執行取締役の業績について、年度の事業計画その他の各取締役の責任範囲における業績目標に対する達成度などを評価し、固定報酬の30%の範囲で反映させることとしています。

◇監査役の報酬

職位別の定額報酬としています。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

PWCあらた有限責任監査法人

なお、「PwCあらた監査法人」は、2016年7月1日付で法人名称を「PwCあらた有限責任監査法人」に変更いたしました。

2. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である社債発行に伴うコンフォートレターの作成を委託し、対価を支払っています。

3. 当社グループ全体での報酬額

| | 支 払 額 |
|--|---------|
| ①当社の当期に係る会計監査人としての報酬等の額 | 89百万円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき全銭その他の財産上の利益の会計類(①の類を今む) | 15/1万万田 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、 実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しています。
 - 2. 重要な子会社であるAmerica Fujikura Ltd.、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、藤倉電子(上海)有限公司及びFujikura Automotive Europe S.A.U.は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
 - 3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部署からの必要 書類の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、当事業年度の監査項目別監査時間及び内容などを確認し、報 酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査役全員の同意に基づき、解任する方針です。また当社の業容、連結グループを含む企業規模の変化、他の監査機関との円滑な提携等の観点から判断して当社の監査業務に重大な支障が生じまたはそのおそれがあると認めた場合、監査役会は「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会に提案いたします。

(注) 本事業報告の記載金額及び株式数等は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------|---------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 296,526 |
| 現金及び預金 | 31,785 |
| 受取手形及び売掛金 | 148,969 |
| 商品及び製品 | 35,487 |
| 仕掛品 | 24,684 |
| 原材料及び貯蔵品 | 32,328 |
| 繰延税金資産 | 3,766 |
| その他 | 20,366 |
| 貸倒引当金 | △864 |
| 固定資産 | 292,100 |
| 有形固定資産 | 195,283 |
| 建物及び構築物 | 89,993 |
| 機械装置及び運搬具 | 62,633 |
| 土地 | 15,652 |
| リース資産 | 2,479 |
| 建設仮勘定 | 14,736 |
| その他 | 9,788 |
| 無形固定資産 | 17,085 |
| のれん | 7,123 |
| その他 | 9,962 |
| 投資その他の資産 | 79,731 |
| 投資有価証券 | 41,295 |
| 退職給付に係る資産 | 3,231 |
| 繰延税金資産 | 12,484 |
| その他 | 25,023 |
| 貸倒引当金 | △2,266 |
| 投資損失引当金 | △37 |
| 資産合計 | 588,626 |

| 科 目 | 金額 |
|--------------|---------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 203,226 |
| 支払手形及び買掛金 | 77,230 |
| 短期借入金 | 74,637 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 |
| 未払法人税等 | 3,671 |
| その他の引当金 | 24 |
| その他 | 37,661 |
| 固定負債 | 160,854 |
| 社債 | 40,000 |
| 長期借入金 | 101,296 |
| 繰延税金負債 | 126 |
| その他の引当金 | 36 |
| 退職給付に係る負債 | 8,184 |
| その他 | 11,210 |
| 負債合計 | 364,080 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 196,013 |
| 資本金 | 53,075 |
| 資本剰余金 | 30,012 |
| 利益剰余金 | 118,867 |
| 自己株式 | △5,942 |
| その他の包括利益累計額 | 6,709 |
| その他有価証券評価差額金 | 7,284 |
| 繰延ヘッジ損益 | 465 |
| 為替換算調整勘定 | 4,459 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △5,500 |
| 非支配株主持分 | 21,823 |
| 純資産合計 | 224,546 |
| 負債純資産合計 | 588,626 |

連結損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

| 連結損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで) | | | | | |
|-----------------------------------|--------|---------|--|--|--|
| 科目 | 金 | 額 | | | |
| 売上高 | | 653,795 | | | |
| 売上原価 | | 525,150 | | | |
| 売上総利益 | | 128,644 | | | |
| 販売費及び一般管理費 | | 94,413 | | | |
| 営業利益 | | 34,230 | | | |
| 営業外収益 | | | | | |
| 受取利息 | 267 | | | | |
| 受取配当金 | 1,128 | | | | |
| 為替差益 | 746 | | | | |
| 持分法による投資利益 | 1,046 | | | | |
| その他 | 866 | 4,055 | | | |
| 営業外費用 | | | | | |
| 支払利息 | 2,623 | | | | |
| 固定資産除却損 | 643 | | | | |
| その他 | 2,463 | 5,730 | | | |
| 経常利益 | | 32,555 | | | |
| 特別利益 | | | | | |
| 投資有価証券売却益 | 465 | | | | |
| 固定資産売却益 | 180 | 646 | | | |
| 特別損失 | | | | | |
| 事業構造改善費用 | 3,187 | | | | |
| 訴訟和解金 | 1,143 | | | | |
| その他 | 539 | 4,870 | | | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 28,331 | | | |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,868 | | | | |
| 過年度法人税等 | 2,764 | | | | |
| 法人税等調整額 | △2,329 | 11,303 | | | |
| 当期純利益 | | 17,027 | | | |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 4,127 | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 12,900 | | | |

連結株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

| | | 株 | 主 資 | 本 | |
|-------------------------|--------|---------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 53,075 | 57,333 | 108,553 | △25,353 | 193,608 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,636 | | △2,636 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 12,900 | | 12,900 |
| 自己株式の取得 | | | | △7,910 | △7,910 |
| 自己株式の消却 | | △27,320 | | 27,320 | _ |
| 連結範囲の変動 | | | 51 | | 51 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | | | | | _ |
| 当期変動額合計 | _ | △27,320 | 10,314 | 19,410 | 2,404 |
| 当期末残高 | 53,075 | 30,012 | 118,867 | △5,942 | 196,013 |

| | そ | の 他 の | 包 括 利 | 益累計 | 額 | | |
|-------------------------|----------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|--------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延 ヘ ッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 5,607 | △8 | 8,010 | △8,644 | 4,964 | 19,407 | 217,981 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | _ | | △2,636 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | _ | | 12,900 |
| 自己株式の取得 | | | | | _ | | △7,910 |
| 自己株式の消却 | | | | | _ | | _ |
| 連結範囲の変動 | | | | | _ | | 51 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 1,676 | 473 | △3,550 | 3,144 | 1,744 | 2,415 | 4,160 |
| 当期変動額合計 | 1,676 | 473 | △3,550 | 3,144 | 1,744 | 2,415 | 6,564 |
| 当期末残高 | 7,284 | 465 | 4,459 | △5,500 | 6,709 | 21,823 | 224,546 |

(単位:百万円)

計算書類

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

| 科目 | 金額 | | | |
|----------|---------|--|--|--|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | 121,657 | | | |
| 現金及び預金 | 9,411 | | | |
| 受取手形 | 1,429 | | | |
| 売掛金 | 64,930 | | | |
| 商品及び製品 | 4,677 | | | |
| 仕掛品 | 7,819 | | | |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,119 | | | |
| 未収入金 | 14,398 | | | |
| 短期貸付金 | 14,184 | | | |
| その他 | 2,686 | | | |
| 固定資産 | 239,160 | | | |
| 有形固定資産 | 81,485 | | | |
| 建物 | 58,014 | | | |
| 構築物 | 2,310 | | | |
| 機械装置 | 6,607 | | | |
| 土地 | 10,872 | | | |
| 建設仮勘定 | 2,531 | | | |
| その他 | 1,148 | | | |
| 無形固定資産 | 2,627 | | | |
| ソフトウェア | 2,158 | | | |
| その他 | 468 | | | |
| 投資その他の資産 | 155,047 | | | |
| 投資有価証券 | 25,634 | | | |
| 関係会社株式 | 88,276 | | | |
| 関係会社出資金 | 24,309 | | | |
| 長期貸付金 | 9,898 | | | |
| 前払年金費用 | 9,572 | | | |
| その他 | 5,960 | | | |
| 貸倒引当金 | △6,995 | | | |
| 投資損失引当金 | △1,609 | | | |
| | | | | |
| 資産合計 | 360,817 | | | |

| 科目 | 金額 | | | |
|--------------|---------|--|--|--|
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | 117,717 | | | |
| 支払手形 | 3,384 | | | |
| 買掛金 | 40,944 | | | |
| 短期借入金 | 30,718 | | | |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 | | | |
| 未払費用 | 7,977 | | | |
| 預り金 | 18,573 | | | |
| その他 | 6,118 | | | |
| 固定負債 | 138,817 | | | |
| 社債 | 40,000 | | | |
| 長期借入金 | 89,321 | | | |
| 長期預り敷金保証金 | 9,072 | | | |
| 債務保証損失引当金 | 3 | | | |
| その他 | 419 | | | |
| 負債合計 | 256,535 | | | |
| 純資産の部 | | | | |
| 株主資本 | 97,394 | | | |
| 資本金 | 53,075 | | | |
| 資本剰余金 | 27,858 | | | |
| 資本準備金 | 13,268 | | | |
| その他資本剰余金 | 14,590 | | | |
| 利益剰余金 | 22,353 | | | |
| その他利益剰余金 | 22,353 | | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 954 | | | |
| 繰越利益剰余金 | 21,398 | | | |
| 自己株式 | △5,893 | | | |
| 評価・換算差額等 | 6,888 | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 6,753 | | | |
| 繰延ヘッジ損益 | 134 | | | |
| 純資産合計 | 104,282 | | | |
| 負債純資産合計 | 360,817 | | | |

損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

| | | (半世・日月日) |
|--------------|--------|----------|
| 科目 | 金 | 額 |
| 売上高 | | 313,733 |
| 売上原価 | | 284,837 |
| 売上総利益 | | 28,896 |
| 販売費及び一般管理費 | | 29,489 |
| 営業損失 (△) | | △593 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 9,054 | |
| 為替差益 | 1,325 | |
| その他 | 899 | 11,280 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 959 | |
| 社債利息 | 405 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 941 | |
| 固定資産除却損 | 640 | |
| その他 | 1,559 | 4,507 |
| 経常利益 | | 6,179 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 183 | |
| 固定資産売却益 | 170 | |
| 抱合せ株式消滅差益 | 47 | |
| その他 | 1 | 402 |
| 特別損失 | | |
| 事業構造改善費用 | 1,642 | |
| 訴訟和解金 | 927 | |
| その他 | 213 | 2,783 |
| 税引前当期純利益 | | 3,798 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 780 | |
| 過年度法人税等 | 545 | |
| 法人税等調整額 | △1,934 | △608 |
| 当期純利益 | | 4,407 |

(単位:百万円)

株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

| | | | 株 | 主 資 | 本 | | | |
|-----------------------------|--------|--------|----------|---------|---------------|-------------|--------|-------|
| | | 資 | 本 剰 余 | 金 | 利 | 益 剰 余 | 金 | |
| | 資本金 | | 4 | その他 | 資本剰余金 | その他利 | 益剰余金 | 利益剰余金 |
| | ~ - | 資本準備金 | 資本剰余金 | 合計 | 固定資産 圧縮積立金 | 繰越利益 剰余金 | 合計 | |
| 当期首残高 | 53,075 | 13,268 | 41,910 | 55,179 | 953 | 19,629 | 20,583 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | _ | | △2,636 | △2,636 | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | _ | 1 | △1 | _ | |
| 当期純利益 | | | | _ | | 4,407 | 4,407 | |
| 自己株式の取得 | | | | _ | | | _ | |
| 自己株式の消却 | | | △27,320 | △27,320 | | | _ | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額) | | | | _ | | | _ | |
| 事業年度中の変動額合計 | _ | _ | △27,320 | △27,320 | 1 | 1,768 | 1,770 | |
| 当期末残高 | 53,075 | 13,268 | 14,590 | 27,858 | 954 | 21,398 | 22,353 | |

| | 株 主 | 資 本 | 評価・換算差額等 | | | |
|-----------------------------|---------|------------|----------------------|-------------|--------------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延へッジ 損益 | 評価・換算 差額等 合計 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | △25,304 | 103,534 | 5,212 | 39 | 5,252 | 108,786 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △2,636 | | | _ | △2,636 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | _ | | | _ | _ |
| 当期純利益 当期純利益 | | 4,407 | | | _ | 4,407 |
| 自己株式の取得 | △7,909 | △7,909 | | | _ | △7,909 |
| 自己株式の消却 | 27,320 | _ | | | _ | _ |
| 株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額) | | _ | 1,541 | 94 | 1,635 | 1,635 |
| 事業年度中の変動額合計 | 19,411 | △6,139 | 1,541 | 94 | 1,635 | △4,503 |
| 当期末残高 | △5,893 | 97,394 | 6,753 | 134 | 6,888 | 104,282 |

監查報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

株式会社フジクラ 取 締 役 会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

擬有限責任社員 公認会計士 岸 信 一 印 業務執行社員 公認会計士 岸

旋柳漬紅漬 公認会計士 岩 尾 健太郎 印業務執行社員 公認会計士 岩 尾 健太郎

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジクラの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連 結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施す ることを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

株式会社フジクラ 取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 友 田 和 彦 @

指定有限責任社員 公認会計士 岸 信 一 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジクラの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第169期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第169期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法に定められる財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する 事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制についても、本監査報告書作成時点において、開示すべき重要な不備はないと取締役等及びPwCあらた有限責任監査法人から報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月18日

株式会社フジクラ 監査役会

常勤監査役 小池真人 ⑩

常勤監査役 小田康之 印

監査役(社外監査役) 関内 壯一郎 ⑩

監査役(社外監査役) 下志万 正 明 印

以上

株主総会会場案内図

日時

2017年6月29日(木曜日) 午前10時

場所

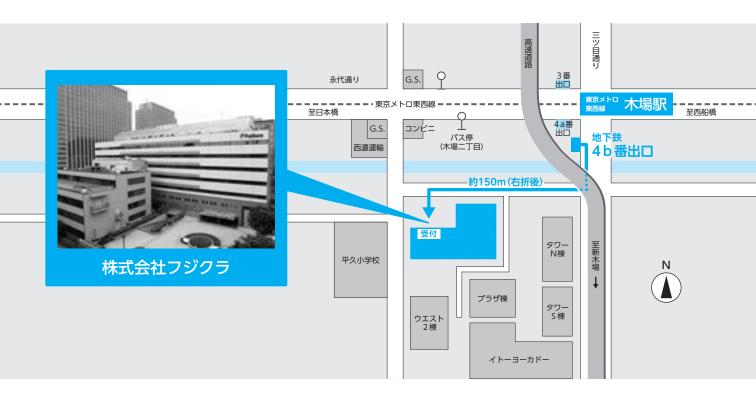
当社本社会議室

東京都江東区木場一丁目5番1号

交 通

東京メトロ東西線『木場』駅下車(徒歩5分)

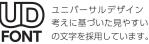
4 b 番出□から、新木場方面へ進み、一つめの交差点を右折後約150m先の左側です。











ユニバーサルデザイン (UD) の 考えに基づいた見やすいデザイン